

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社稲葉製作所 代表取締役社長 稲葉 明
【住所又は本店所在地】	東京都大田区矢口二丁目5番25号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成23年7月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社稲葉製作所
証券コード	3421
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社稲葉製作所
住所又は本店所在地	東京都大田区矢口二丁目5番25号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社稲葉製作所 取締役総務部長 多田 一志
電話番号	03（3759）5201

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成23年7月5日
訂正内容	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項に関する書面の添付漏れがあったため、あらためて添付したものです。